



公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成24年10月9日

長野県知事 阿部守一

- 1 申請のあった年月日
平成24年9月25日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人北アルプスブロードバンドネットワーク
- 3 代表者の氏名
穂 茹 康 治
- 4 主たる事務所の所在地
松本市里山辺3044番地1
- 5 定款に記載された目的
この法人は、登山者・自然愛好家に対して、山岳無線LANネットワークを活用し、現地の画像、気象等の山岳情報を提供する事業及び登山道の整備、山岳医療山岳救助の充実、自然保護活動等を行い、よって山岳医療・山岳安全活動・環境保護に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成24年10月9日

長野県知事 阿部守一

- 1 申請のあった年月日
平成24年9月27日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人ほのぼの会
- 3 代表者の氏名
大 和 輝 男
- 4 主たる事務所の所在地
安曇野市豊科高家3646番地8
- 5 定款に記載された目的
この法人は、地域に居住する精神障害者等に対して、社会復帰訓練に関する事業を行い、地域や関係機関の協力を得ながら支援することで、福祉の向上に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成24年10月9日

長野県知事 阿部守一

- 1 申請のあった年月日
平成24年9月28日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人寝たきり半分推進協議会
- 3 代表者の氏名
高橋秀年
- 4 主たる事務所の所在地
上伊那郡中川村大草3916番地
- 5 定款に記載された目的
この法人は、寝たきりの原因となる生活習慣病などの予防事業と予防方法の普及活動を通して、日本国民の健康長寿に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成24年10月9日

長野県知事 阿部守一

- 1 申請のあった年月日
平成24年9月28日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人地域会議
- 3 代表者の氏名
山口英男
- 4 主たる事務所の所在地
長野市大字北長池字上河原1924番地2
- 5 定款に記載された目的
この法人は、広く一般の人々や地域社会に対して、自然・社会及び人文環境の計測・調査・設計等に関する事業及び科学技術の振興・技能評価による技術研鑽を行うことで、自然及び社会環境の保全と創造に寄与する事を目的とする。

県民協働・NPO課

公告

中野市永田土地改良区の役員について、次のように就任の届出がありました。

平成24年10月9日

長野県北信地方事務所長 柳澤直樹

理事

新任

氏名	住所
割田典昭	中野市大字穴田3122番地
岡村秀紀	中野市大字穴田130番地1
伝田益夫	中野市大字永江242番地
伝田定男	中野市大字永江232番地1
西沢利家	中野市大字永江307番地
小林孝夫	中野市大字永江3854番地2
青木隆雄	中野市大字永江1848番地
中島守成	中野市大字永江1899番地
大内一人	中野市大字永江8007番地イー1
尾口正二	中野市大字永江2480番地19

重任

氏名	住所
高野茂雄	中野市大字永江3701番地
松野富子	中野市大字永江7706番地1
黒岩長政	中野市大字永江6555番地1

退任

氏名	住所
高野一典	中野市大字永江1863番地3
坂本秀穂	中野市大字永江380番地
村田宗之	中野市大字穴田161番地
外谷典夫	中野市大字永江3656番地1
小山善隆	中野市大字永江2412番地12
西澤満穂	中野市大字永江347番地
大内健太郎	中野市大字永江8016番地
伝田良広	中野市大字永江243番地1
青木秀雄	中野市大字永江1821番地10
津金義二	中野市大字穴田175番地

監事

新任

氏名	住所
小林成雄	中野市大字穴田2566番地
伝田良広	中野市大字永江243番地1
金子智禮	中野市大字永江1976番地1
原田誠治	中野市大字穴田31番地6

退任

氏名	住所
西澤良治	中野市大字永江332番地1
塚田森人	中野市大字穴田171番地
中島守成	中野市大字永江1899番地
黒岩昇	中野市大字永江6548番地

農地整備課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年10月9日

長野県松本空港管理事務所長 込山幸宏

1 入札の目的

建設工事の請負契約

2 工事名

松本空港配光測定装置更新工事

3 工事箇所

長野県松本空港

4 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 建設業法（昭和24年法律第100号）第28条第3項の規定による営業停止の処分を受けている期間中の者でないこと。
- (3) 長野県建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月18日付け22建政技第337号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 電気通信工事について長野県建設工事入札参加資格を有する者のうち、次に掲げる要件を全て満たしているものであること。
 - ア 資格総合点数が763点以上であること。
 - イ 県内に本店又は営業所を有する者であること。
 - ウ 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

5 工期

契約締結の日から平成25年3月22日まで

6 支払条件

(1) 前金払

原則として、1件の契約金額が100万円以上の工事等について、契約金額の6割の範囲内で中間前払金を含む前金払をします。

(2) 部分払

原則として、1件の契約金額が50万円以上の工事等について、規則第156条の規定による回数の範囲内で部分払をします。

7 関係図書等の縦覧期間及び場所等

建設工事請負契約書（案）、設計図書及び入札説明書を、平成24年10月9日（火）から平成24年10月21日（日）までの毎日午前9時から午後5時まで次の場所において縦覧に供します。

松本市大字空港東8909

長野県松本空港管理事務所

電話 0263（58）2517

8 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成24年10月22日（月） 午後2時

イ 場所 松本市大字島立1020

長野県松本合同庁舎 403号会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成24年10月18日（木）正午までに上記7の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 低入札価格調査制度の適用

低入札価格調査制度事務処理要領（平成13年5月8日付け13監技第47号）第2に規定する低入札価格調査制度の対象工事として、同要領第3に規定する低入札価格調査基準価格の算定を適用します。

(6) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(8) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(9) 契約書作成の要否

必要とします。

(10) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

9 その他

詳細は、入札説明書によります。

交通政策課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年10月9日

長野県松本空港管理事務所長 込山幸宏

1 入札の目的

建設工事の請負契約

2 工事名

松本空港航空機騒音測定装置更新・移設工事

3 工事箇所

松本市大字神林及び空港東

4 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

- (2) 建設業法（昭和24年法律第100号）第28条第3項の規定による営業停止の処分を受けている期間中の者でないこと。

- (3) 長野県建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月18日付け22建政技第337号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

- (4) 電気通信工事について長野県建設工事入札参加資格を有する者のうち、次に掲げる要件を全て満たしているものであること。

ア 松本地方事務所管内に本店を有する者であること。

イ 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2

条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

5 工期

契約締結の日から平成25年2月28日まで

6 支払条件

(1) 前金払

原則として、1件の契約金額が100万円以上の工事等について、契約金額の6割の範囲内で中間前払金を含む前金払をします。

(2) 部分払

原則として、1件の契約金額が50万円以上の工事等について、規則第156条の規定による回数の範囲内で部分払をします。

7 関係図書等の縦覧期間及び場所等

建設工事請負契約書（案）、設計図書及び入札説明書を、平成24年10月9日（火）から平成24年10月21日（日）までの毎日午前9時から午後5時まで次の場所において縦覧に供します。

松本市大字空港東8909

長野県松本空港管理事務所

電話 0263（58）2517

8 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成24年10月22日（月） 午後3時

イ 場所 松本市大字島立1020

長野県松本合同庁舎 403号会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成24年10月18日（木）正午までに上記7の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 低入札価格調査制度の適用

低入札価格調査制度事務処理要領（平成13年5月8日付け13監技第47号）第2に規定する低入札価格調査制度の対象工事として、同要領第3に規定する低入札価格調査基準価格の算定を適用します。

(6) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(8) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(9) 契約書作成の要否

必要とします。

(10) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

9 その他

詳細は、入札説明書によります。

交通政策課